

総合評価落札方式における受注状況（K値）算定式の改正について

令和2年7月15日

公共三部（環境森林部、農政水産部、県土整備部）が実施している総合評価落札方式の入札における受注状況算定式について、以下のとおり改正します。

1 改正内容

法面工事シートにおける受注状況（K値）評価の算定式を下記のとおり変更する。

（改正後の算定式）

$$K \text{ 値} = \frac{\text{法面工事の過去1年間の受注額}}{\text{法面工事の過去5か年度の平均受注額}}$$

※ 法面工事とは、公共三部（港湾・漁港を除く。）が建設工事の種類を「とび・土工・コンクリート工事」として発注した工事のうち、「法面吹付工」「法枠工」「落石防止網工」「鉄筋挿入工」、「アンカー工」「集排水ボーリング工」「集水井工」「抑止杭工」のほか、入札公告で「法面工事」として指定した工事をいう。

（現行の算定式）

$$K \text{ 値} = \frac{\text{とび・土工・コンクリート工事の過去1年間の受注額}}{\text{とび・土工・コンクリート工事の過去5か年度の平均受注額}}$$

※ とび・土工・コン工事とは、公共三部（港湾・漁港を除く。）が建設工事の種類を「とび・土工・コンクリート工事」として発注した工事をいう。

2 適用

令和2年7月15日以降に入札公告する工事を対象とします。

ただし、令和3年5月31日までに入札公告する工事については、改正後の算定式と現行の算定式で受注状況（K値）をそれぞれ算定し、小さい値を採用します。